

患者さんの命綱を守れ

高額療養費制度

受診控えも見込み、負担増を計画

重い病気等を抱える患者さんの医療費負担が重くなりすぎないように、上限額を定めているのが高額療養費制度。政府は、「保険料軽減」を口実に上限額の引き上げを計画しています。受診控えによる1070億円の給付削減も見込んでいます。

重症患者さんの受診控えは命を脅かします。

今でも支払いが大変。負担が増えたと治療を断念せざるを得ない。命にかかわる。(82歳)

患者さんの声

乳がんの治療中だが、負担増で家計が圧迫され、適切な治療が選べない、または受けられなくなる可能性がある。(49歳)

「高額療養費の負担限度額引き上げに関する緊急アンケート」
(全国保険医団体連合会実施)より

計画されている負担増の例

年収650～770万円の場合

月約3万円増!

約11万4000円

約8万1000円

負担の上限額(月)

70歳以上 年収(年金収入など)200～370万円の場合

外来の負担上限額が月1万円増!

2万8000円

1万8000円

外来の負担の上限額(月)

※負担増額は、年収により異なります。

ストップ! 負担増

ウェブ署名にご協力ください



#高額療養費の限度額引き上げを撤回してください



国民医療の向上をめざす

全国保険医団体連合会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館5F
TEL.03-3375-5121 FAX.03-3375-1862

もっとくわしく知りたい方は、ホームページをご覧ください。

保団連

検索